

今回の定例会において提出することとなった意見書

地域振興・地域林業の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書

山村における経済力と住民の福祉の向上を図り、あわせて地域格差の是正と国民経済の発展に寄与することを目的に、昭和40年に山村振興の理念及び振興方策を盛り込んだ「山村振興法」が制定され、国の政策支援が行われてきた。山村地域は、国土と自然環境の保全、水源涵養、地球温暖化防止等、多面的・公益的な役割を果たしている。

しかし、山村を取り巻く環境は、主要産業である農林業の低迷や就業機会の減少、生活環境整備の遅れと過疎化・高齢化に伴う集落機能の低下などの問題を抱え、依然として厳しい状況にある。

そのような中で、「山村振興法」の期限が平成27年3月末に到来することから、山村地域の現状と果たす役割を踏まえ、地域振興・地域林業の確立、そして就業機会の拡充や雇用の確保、若者定住等、今後一層の施策の拡充に向け、国におかれては、次の事項を実現するよう強く要請する。

1. 「山村振興法」を延長し、「森林・林業基本法」による施策の展開を踏まえつつ、都市と山村の格差是正を主眼とした対策に加え、地域山村が果たす多面的機能の発揮に係る国としての責務を明確にすること。
2. 森林吸収源対策、森林資源を活用した再生可能なエネルギー対策の推進を通じた雇用の創出を図ること。また、原木買取価格の山元への還元をはじめ、地域林業の確立を図ること。
3. 地域としての林業を指導する「フォレスター」「森林施業プランナー」の育成・確保及び森林経営計画策定等については、国の職員による技術的支援を行うこと。
4. 林業事業体従事者、特に若者の定住対策として、所得保障の支援と雇用改善を行った企業に対する税制措置等、国としての具体的な施策を講じること。
5. 山村地域の振興と林業事業体等による林業労働力を安定的に確保するため、国の事業の発注方法を改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

編集後記

新年にあたり、輝かしい年をお迎えの事と思います。昨年は異常気象の影響で各地に大きな災害が起こり大変な一年でした。下呂市においても昨年暮れ、そして正月早々の大雪、今年も気象に関しては不安がいっぱいです。日頃からの防災対策をお願いします。

下呂市での庁舎一本化についても本年が正念場。市民の納得のいく結論が出せるよう、議員一同、身を引き締めて対処していきます。

今年はひつじ年、みなさんからのメー(名)案を頂きながら、下呂市のまちづくりに貢献していきたいと思っています。

議会報編集特別委員 H. N

開かれた議会をめざって

下呂市議会では、次のような取り組みを行っています。

- ① 本会議における傍聴(委員会は、委員長の許可により傍聴できます)
- ② 定例会の事前お知らせチラシの配布(新聞折込)
- ③ 一般質問のケーブルテレビ生放送録画放送(ケーブルテレビ加入者のみ)
- ④ 一般質問録画DVDの貸し出し
- ⑤ 本会議議事録の閲覧(ホームページに掲載)
- ⑥ 下呂市議会ホームページの開設(<http://www.city.gero.lg.jp/gyousei/>)
- ⑦ 各議員の議案に対する賛否を明記

今後市民の皆様には様々な方法でお知らせしていくように努力していきます。議会へのご意見等ございましたら、議会事務局までお知らせ下さい。

◆下呂市議会事務局

電話 24-22222 FAX 25-2833

e-mail gikai-02@city.gero.lg.jp